

石川県公報

平成 29 年 12 月 1 日
第 13060 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更	5
○保安林の皆伐面積の限度	(森林管理課) 2	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定の取消し	6
公 告		○政治団体の届出の公表	6
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 3	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	6
○国土調査の成果認証公告	(農業基盤課) 4	○資金管理団体の届出の公表	7
○平成29年度砂利採取業務主任者試験合格者	(河川課) 5	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定	7
		正 誤	
		○平成29.11.21第13057号中	7

告 示

石川県告示第534号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
臨床用ポリグラフ 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成29年10月16日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社半田
金沢市駅西本町2丁目11番29号
- 落札金額
72,954,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成29年9月15日

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
 - 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その1（両袖デスク外8件）購入
 - 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その2（平デスク外96件）購入
 - 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その3（会議テーブル外101件）購入
 - 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その4（平デスク外580件）購入

- (5) 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その5（保管庫外618件）購入
 (6) 新石川県立中央病院（スタッフエリア）備品その6（ナーステーブル外308件）購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 石川県立中央病院管理局用度課用度係
 金沢市鞍月東2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
 平成29年10月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
- (1) 1(1)株式会社山岸製作所
 金沢市小金町3番31号
- (2) 1(2)株式会社丸菱
 金沢市問屋町2丁目20番地
- (3) 1(3)株式会社丸菱
 金沢市問屋町2丁目20番地
- (4) 1(4)有限会社野崎商事
 七尾市石崎町イ部74番地
- (5) 1(5)株式会社山岸製作所
 金沢市小金町3番31号
- (6) 1(6)株式会社にしき堂
 小松市問屋町35番地
- 5 落札金額
- (1) 1(1)20,304,000円
 (2) 1(2)17,280,000円
 (3) 1(3)14,040,000円
 (4) 1(4)49,140,000円
 (5) 1(5)48,384,000円
 (6) 1(6)66,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
 平成29年9月15日

石川県告示第535号

平成29年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成29年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源 ^{かん} 涵養保安林	46.32	
奥能登西部	157.76	
中能登東部	12.34	
中能登西部	50.66	
中能登中部	48.92	
中能登南部	79.36	
富来川神代川	9.42	
羽 昨 川	78.15	

犀 川 大 野 川	〃	499.72	{ 国有林 195.92 民有林 303.80
手 取 川	〃	1,202.84	{ 国有林 341.84 民有林 861.00
梯 川	〃	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大 聖 寺 川	〃	480.76	{ 国有林 30.28 民有林 450.48
小 計		2,940.29	
奥 能 登 東 部	土砂流出防備保安林	3.14	
奥 能 登 西 部	〃	0.78	
中 能 登 東 部	〃	0.28	
中 能 登 西 部	〃	2.84	
中 能 登 中 部	〃	0.42	
中 能 登 南 部	〃	6.50	
富 来 川 神 代 川	〃	1.66	
羽 咋 川	〃	18.16	
犀 川 大 野 川	〃	7.56	
手 取 川	〃	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	〃	5.16	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
大 聖 寺 川	〃	0.12	
小 計		51.94	
中 能 登 西 部	干害防備保安林	1.68	
犀 川 大 野 川	〃	1.32	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		3.08	
能 登 地 区	保 健 保 安 林	134.52	
能登地区～手取川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手取川～福井県境	〃	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,386.01	

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成29年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ金沢高柳店

金沢市高柳町ニ55番1ほか16筆

2 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時から午後9時まで
(変更後) 午前8時30分から午後9時30分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分まで
(変更後) 午前8時から午後9時45分まで
- (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前9時から午後7時まで
(変更後) 午前8時から午後7時まで

3 変更する年月日

平成29年12月1日

4 変更する理由

小売業者の株式会社北越ケーズが、営業時間を変更することになったため。

5 届出年月日

平成29年11月16日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成29年12月1日から平成30年4月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成30年4月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調査を行った者の名称

志賀町

2 調査を行った期間

平成27年4月21日から平成28年12月22日まで

3 成果の名称

羽咋郡志賀町(阿川、入釜及び鶴野屋の各一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

羽咋郡志賀町阿川14の全部、入釜甲及び乙の全部並びにイ、ロ及びハの各一部並びに鶴野屋甲の全部並びにイ、ロ、ハ及びホの各一部

5 認証年月日

平成29年12月1日

1 調査を行った者の名称

志賀町

2 調査を行った期間

平成27年4月21日から平成28年12月22日まで

3 成果の名称

羽咋郡志賀町(相神、酒見及び稲敷の各一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域
 羽咋郡志賀町相神ルの一部、酒見大坪の全部並びに水上、島田及び畑田の各一部並びに稲敷ナ、ムの一部並びにイ、チ、リ、ラ、新、甲、乙及び己の各一部

5 認証年月日
 平成29年12月 1 日

1 調査を行った者の名称
 志賀町

2 調査を行った期間
 平成27年 4 月21日から平成28年12月22日まで

3 成果の名称
 羽咋郡志賀町（西海風戸、西海風無の各一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域
 羽咋郡志賀町西海風戸ロ、ハ、チ、ワ、改及び新の全部並びにイ、ト、リ及びヌの各一部並びに西海風無ニ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル、ヲ、改及び新の全部並びにホの一部

5 認証年月日
 平成29年12月 1 日

1 調査を行った者の名称
 中能登町

2 調査を行った期間
 平成24年11月 9 日から平成29年 2 月22日まで

3 成果の名称
 鹿島郡中能登町（東馬場、井田及び最勝講の各一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域
 鹿島郡中能登町東馬場ヌ、エ及びつの各一部並びにツ、ナ、ラ、ム、ウ、井、ノ、オ、ク、い、ろ、ほ、と、ち、ぬ、る、お及び子の全部、井田て、あ及びさの各一部並びに弐九、六七及び六八の全部並びに最勝講ル及びをの全部

5 認証年月日
 平成29年12月 1 日

平成29年度砂利採取業務主任者試験合格者

平成29年11月10日に実施した平成29年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。

平成29年12月 1 日

石川県知事 谷 本 正 憲

受験番号

(大) 1、(県) 3、(羽) 1、(珠) 1、(珠) 2

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第90号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成29年12月 1 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称		所 在 地
新	医療法人平成会 介護老人保健施設悠悠	羽咋郡志賀町富来領家町ハの30番地
旧	介護老人保健施設悠悠	

石川県選挙管理委員会告示第91号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消した。

平成29年12月1日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
国民健康保険 志雄病院	羽咋郡宝達志水町荻市ほ1番地の1

石川県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成29年12月1日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
自由民主党石川県第三選挙区支部	西 田 昭 二	小 坂 隆 雄	七尾市山王町ミ77番地	衆 議 院 議 員	平成29年10月2日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日
しばた未来後援会	一 川 保 夫	北 川 芳 伸	小松市光町90	柴 田 未 来 衆 議 院 議 員	平成29年10月5日

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
金 沢 市 医 師 連 盟	安 田 健 二	鍛 冶 恭 介	金沢市高尾南3丁目18	平成29年10月10日
金 沢 市 医 師 連 盟 馳 浩 後 援 会	安 田 健 二	鍛 冶 恭 介	金沢市高尾南3丁目18	平成29年10月10日
石 川 県 本 田 あ き こ 後 援 会	兼 田 春 生	北 嶋 浩 成	金沢市広岡町イ25-10	平成29年10月27日

石川県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年12月1日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党石川県衆議院支部	北村茂男	政治団体の名称	自由民主党石川県衆議院支部	自由民主党石川県第三選挙区支部	平成29年9月28日
民進党石川県総支部連合会	一川政之	代表者	一川政之	近藤和也	平成29年10月3日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
にしだ昭二後援会	不嶋豊和	代表者	不嶋豊和	上坂英雄	平成29年9月27日
森けんいち後援会	森憲一	代表者	森憲一	松田清良	平成29年10月1日

石川県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成29年12月1日

石川県選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
森憲一	七尾市議会議員	森けんいち後援会	七尾市佐野町ノ部21-6	平成29年10月1日

石川県選挙管理委員会告示第98号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成29年12月1日

石川県選挙管理委員会

名 称	所 在 地
町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1

正 誤

平成29年11月21日発行の石川県公報第13057号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
3	石川県告示第527号	二級河川犀川水系伏見川	二級河川犀川水系安原川

